

「たつの市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案」に関する

パブリックコメントの募集結果について

1 パブリックコメントの概要 2P

(1) 意見募集期間

(2) 意見提出状況

(3) 意見の内容（項目別）

2 パブリックコメントの意見内容 3P

3 修正一覧表 9P

令和7年3月26日 公表

市民生活部環境課

「たつの市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案」へ

提出された意見及びそれに対する考え方

「たつの市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱」に基づき、「たつの市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案」についての意見公募を行ったところ、市民の皆さんから貴重なご意見をお寄せいただきました。

提出いただいたご意見について、内容とそれに対する考え方、意見を参考とした修正内容及び作成した「たつの市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案」を公表します。

なお、意見については、趣旨を損わないように要約しました。

1 パブリックコメントの概要

(1) 意見募集期間 令和7年1月31日（金） ～ 令和7年2月28日（金）

(2) 意見提出状況 3件

(郵送 1件 電子メール 1件 ファクシミリ 1件 持参 0件)

(3) 意見の内容（項目別）

地球温暖化対策を巡る動向について (1件)	・パリ協定について（1件）
地域特性を考慮した再エネ利用可能	・風力発電について（1件）

量について（1件）	
取組施策について（6件）	<ul style="list-style-type: none"> ・取組施策全体について（1件） ・太陽光パネルの処分について（1件） ・事業所への太陽光発電設備の導入目標（累計）71,690kWについて（1件） ・省エネ最適化診断受診目標（累計）50件について（1件） ・温暖化対策について（1件） ・取組施策における取組指標について（1件）

2 パブリックコメントの意見内容

<地球温暖化対策を巡る動向について（1件）>

項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
パリ協定について（1件）	<p>アメリカがパリ協定からの離脱を表明し、その後他国もアメリカに続き離脱の検討をする国が出てきています。米連邦準備制度理事会（FRB）は世界の中央銀行で形成されている「気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）」からの脱退、気候変動対策でビジネスをしていた投資会社ブラックロックも脱炭素の枠組みから早々に離脱しました。SDGs と行って真面目にやっているのは日本だけとも言われており、世界では</p>	1件	<p>ご意見の通り、アメリカはパリ協定からの離脱を表明しました。</p> <p>しかし、昨今の気候変動による国内外の影響は危機的状況に陥っています。我が国の地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、GX計画に準じ、本市も「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、気候変動における対策としてゼロカーボンシティの位置づけを示す「たつの市地球温暖化対策実行計画」に準じて対策を講じなければならないと考えています。</p>

	<p>「脱・脱炭素」の流れとなっています。 該当ページを最新の情報に訂正しないとミスリードになると思います。 周回遅れにならないように世界の流れに合わせた柔軟な対応を期待します。</p>		
--	---	--	--

<地域特性を考慮した再エネ利用可能量について（1件）>

項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
風力発電について（1件）	<p>たつの市全域での風力発電に反対します。「ポテンシャルがある」「多様な自然環境を保全」と書かれていますが、森林破壊問題は深刻で、日本各地で風力（洋上風力）・太陽光発電を進めている市での住民の反対運動は活発化しています。山やため池での太陽光発電を目にすると、本当にこれで良かったのかと我々住民はよく話題にしているところです。さらなる森林破壊をする風力発電を推進するならば住民との合意形成は困難と考えます。風力発電に強く反対します。</p>	1件	<p>風力発電については、P. 32 に示している通り、導入ポテンシャルとして風速の関係上新宮町内に期待できる箇所がありますが、環境アセスメント及び周辺住民の合意形成の必要性、今後の技術革新の進展に応じて注視していくこととしています。</p> <p>2030年度までの本計画では、太陽光発電等の導入目標を設定しており、風力発電の導入目標は設定していません。</p>

<取組施策について（5件）>

項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
----	--------------	----	-----

<p>取組施策全体について（1件）</p>	<p>貴市において計画を策定し、地球温暖化対策に取組まれることは時宜を得た取組みであると評価します。</p> <p>しかしながら、当計画は抽象的な内容に止まり、具体的な施策までは踏込まれていません。貴市が掲げる温室効果ガスの削減目標を実に達成するためには、実効性のある具体的な施策が必要不可欠です。施策までは当計画に記載できないかも知れませんが、その場合には、別途、施策を講じることが求められます。</p> <p>例えば、太陽光発電設備の導入を促進する場合、規制緩和、補助金等促進策がなければ掛け声だけに終わる恐れがあります。省エネ最適化診断を促進するのであれば、同診断自体に係る費用や診断後の改善活動費用に対する補助制度等が効果的であると考えます。炭素排出量の見える化を促進するのであれば、測定システム導入が有効です。</p> <p>温室効果ガスの70%を産業部門が排出しているという現状認識によると、産業部門における排出量の削減が重要な課題</p>	<p>1件</p>	<p>本市の温室効果ガス排出量は、産業部門が70%を占めており、産業部門における対策が重要だと認識しています。</p> <p>中小企業を含め、サプライチェーン全体で脱炭素化に取り組んでいく必要があり、関連情報を市のホームページや広報誌を活用して周知するとともに、補助制度を検討していきます。</p>
-----------------------	--	-----------	---

	<p>となります。産業部門において対策を講ずるには、市の産業構造の特色を踏まえた施策を重点的に実施することが必要だと考えます。</p> <p>例えば、地場産業である醤油・素麺の残造物の有効活用や皮革の汚水処理は企業単独での問題解決が困難であり、共助、公助の取組みを更に進めていく必要があります。また、大企業の工場等においてはそれぞれ先進的な取組みを既に進めておられますが、規制緩和等により一層の取組みが期待できます。</p> <p>つきましては、当市における地球温暖化対策を進めるにおいて、当市の産業構造の特色を踏まえ、事業者の意見も丁寧に聞き取った上で、具体的な施策を策定し、実施、検証していくことが必要であることを総論として申し上げます。</p>		
<p>太陽光パネルの処分について（1件）</p>	<p>太陽光パネルの処分には有害物質が含まれ、環境に重大なリスクをもたらすとされています。「環境負荷の軽減に努めるよう周知徹底を図ります」と書かれていますが、負荷の軽減についての具体</p>	<p>1件</p>	<p>太陽光パネルの処分については、有害物質が含まれていることから、環境省において、「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」に基づき、設置者や事業者が環境負荷の低減に取り組むこととしています。（P.45参照）本市としても、取組指標に掲載している通り、太陽光発電設</p>

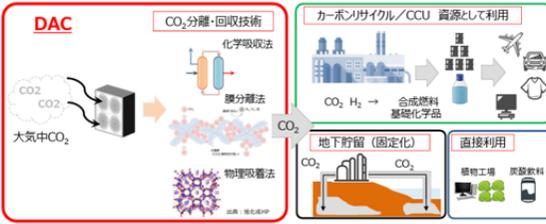
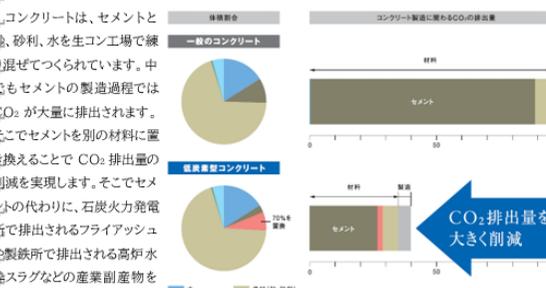
	<p>的な記載はなく不十分に思い、追記を求めます。たつの市では「太陽光発電を最大限導入していくことが優先されるべき」(P31) という方針であるならば、市民が懸念している処分についても推進とセットで周知徹底を図るべきと思います。</p>		<p>備等の設置や廃棄に関する情報を随時周知していくこととします。(P. 43 参照)</p>
<p>事業所への太陽光発電設備の導入目標（累計）71,690kWについて（1件）</p>	<p>温室効果ガス排出量のうち産業部門が70%を占めるという現状を踏まえると、排出量48%削減という目標を達成するためには、事業所への太陽光発電設備の導入目標値を引き上げる必要があると考えます。</p>	1件	<p>ご意見いただいた P. 46 に示している事業所への太陽光発電設備の導入目標については、市全体で 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比 48%削減するため、部門別に必要な導入量を計算し設定しております。</p>
<p>省エネ最適化診断受診目標（累計）50 件について（1件）</p>	<p>温室効果ガス実質排出量のうち産業部門が70%を占めるという現状を踏まえ、排出量48%削減という目標を達成するためには、省エネ最適化診断受診の目標数値を引き上げる必要があるのではと考えます。</p> <p>また、診断後の改善活動費用に対する補助制度等の促進策も必要であると考えます。</p>	1件	<p>ご意見いただいた P. 52 に示している事業者の省エネ最適化診断の受診目標件数については、市全体で 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比 48%削減するために必要な件数を計算し目標を設定しております。</p> <p>診断後の改善活動の促進策としては、事業者が国、県や市の支援制度を活用して取組を推進していただくことができるよう制度の検討・情報提供に努めていきます。</p>
<p>温暖化対策について（1</p>	<p>資料に付け加える形で以下の取組も温</p>	1件	<p>温暖化対策の中には、ご意見の通り、CO2 吸収等における対</p>

件)	<p>暖化対策に参考になるのではないでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート製法で脱炭素 <p>大気中の CO2 を閉じ込める製法です。市で行われる工事等にこのような素材を取り入れてはいかがですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気から二酸化炭素を直接回収・利活用するシステム <p>企業数社が上記システムの都市実装に向けた事業を共同提案し、地方公共団体の支援事業に採択されたという取組があります。</p>		<p>策もあります。</p> <p>それらの取組について、P.66 の「③森林・海洋資源による CO2 吸収源確保」の中にコラムとして掲載し、これらの技術情報を周知していくこととします。</p>
取組施策における取組指標について（1件）	<p>事業所に対する「情報提供」、「普及」、「啓発」等の取組みが数多く記載されていますが、この取組みについての取組指標がありません。</p> <p>啓発等の取組みに対し、賛同する事業所を認定する等の制度が効果的ではないでしょうか。制度を制定し認定事業所数を取組指標として設定すれば、より当計画の実効性が高まると思います。</p>	1 件	<p>2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比 48%達成するには、産業部門の目標として、同比 43%を掲げています。</p> <p>その達成のためには、各種施策に対する情報提供や啓発が必要と考えています。現段階では具体的な施策は決まっておりませんが、取組指標として、今後各種施策の検討・創設・実施を行い、それらの各種施策に関する情報提供を随時行っていくこととしています。</p> <p>事業所の認定制度設計においては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

3 修正一覧表

※皆さんよりいただいたご意見を参考に、下記のとおり修正しました。(下線箇所)

項目	修正前	修正後	修正理由
温暖化対策について (P40)	③ 森林・海洋資源によるCO2 吸収源確保	③ 森林・海洋資源等によるCO2吸収源確保	CO2吸収源確保の温暖化対策として低炭素コンクリート、DACについてP67にコラムとして追記したため。
温暖化対策について (P64) (5)基本目標5地球温暖化対策の基盤整備 最終段落		【追記】 <u>その他、CO₂吸収・回収・利活用など昨今では様々な技術開発が進んでおり、それらの技術動向を注視しながら、市民・事業者へ周知していきます。</u>	CO2吸収源確保の温暖化対策として低炭素コンクリート、DACについてP67にコラムとして追記したため。
温暖化対策について (P66)	③ 森林・海洋資源によるCO2 吸収源確保	③ 森林・海洋資源等によるCO2吸収源確保 【追記】 最後の文章段落 <u>その他、CO₂吸収・回収・利活用方法について、建設業における主要な材料であるコンクリートの製造に伴うCO₂排出量を削減できる低炭素型コンクリートの技術、大気から直接、二酸化炭素(CO₂)を分離・回収する直接空気回収技術(DAC: Direct Air Capture)</u>	CO2吸収源確保の温暖化対策として低炭素コンクリート、DACについてP67にコラムとして追記したため。

		<p>など様々な技術開発が進んでおり、それらの技術動向を注視しながら市民・事業者へ周知していきます。</p>	
<p>温暖化対策について (P67)</p>		<p>コラム 直接空気回収技術(DAC)とは？⁴⁾</p> <p>4) DAC(Direct-Air-Capture)とは、大気中のCO₂を直接回収する技術のことです。回収技術には、化学吸収法や膜分離法、電気化学法、物理吸着法などが存在します。DACにより回収したCO₂を地下に貯留することで、大気中のCO₂除去を実現することが可能となります。また、将来的には化石燃料の使用減に伴い、化石由来CO₂の供給が減少すると想定される中、カーボンサイクルに必要な炭素供給源としてDACの活用も期待されています。⁴⁾</p>  <p>DAC ロードマップの策定に向けた検討⁴⁾(出典:経済産業省、GX投資促進室資料より)⁴⁾</p> <p>コラム 低炭素型コンクリートとは？⁴⁾</p> <p>4) コンクリートは、セメントと砂、砂利、水を生コン工場で練り混ぜてつくられています。中でもセメントの製造過程ではCO₂が大量に排出されます。そこでセメントを別の材料に置き換えることでCO₂排出量の削減を実現します。そこでセメントの代わりに、石炭火力発電所で排出されるフライアッシュや製鉄所で排出される高炉水産スラグなどの産業副産物を大量に用いる低炭素型コンクリートが開発されました。⁴⁾</p>  <p>低炭素型コンクリートの普及促進に向けて⁴⁾ (出典:一般社団法人日本建設業連合会資料より)⁴⁾</p>	<p>P. 67 に低炭素型コンクリート、DAC についてのコラムを追加しました。</p>
<p>温暖化対策について (P68)</p>		<p>【追記】 【市が行う具体的な取組施策】の最後に追記</p>	<p>CO₂ 吸収源確保の温暖化対策として低炭素コンクリート、DAC につ</p>

		☐ <u>CO₂ 吸収・回収・利活用技術における技術情報について、「広報誌」やホームページ等を活用し、市民や事業者へ情報提供します。</u>	いてP67にコラムとして追記したため。
頁数について	【本編】 P 6 7～P 7 0 【用語集】 P 7 1～P 8 4	【本編】 P 6 8～P 7 1 【用語集】 P 7 2～P 8 5	上記修正に伴い、本編及び用語集のページ数を変更しました。
用語集 (P 7 9) (P 8 4)		【追記】 ■ <u>低炭素型コンクリート</u> <u>低炭素コンクリートとは、従来のコンクリートよりも製造工程での CO2 排出量が少ないコンクリートを指します。従来のコンクリートはセメント製造により非エネルギー起源の CO2 を多く排出しますが、低炭素コンクリートではこのセメントの使用を抑えることで低炭素化が可能になります。</u> ■ <u>DAC (Direct Air Capture)</u> <u>大気中の CO2 を分離・回収する技術の総称で、CO2 を取り出した後に貯留する CCS (Carbon dioxide Capture and Storage、CO2 を分離・回収し、地中などに貯留する技術)</u>	「本編」の P. 67 に低炭素型コンクリート、DAC についてのコラムを追加したため、「用語集」に中で、低炭素型コンクリート、DAC を追加しました。

		<u>とあわせて、DAC と CCS をつなげて DACCS と呼ばれます。</u>	
--	--	--	--